

農家人口の流出形態

並木正吉

- 一、はしがき
- 二、農家人口の流出形態
- 三、就業構造
- 四、農家人口流出の二形態

一、はしがき

この小論は、拙稿「農家人口の戦後一〇年」〔本誌〕九卷四号〕において問題とした農家人口の一定数の傾向を主として流出状況について考察し、かつ流出先きの就業構造（労働力の需要構造）との関連について試論を行ったものである。

流出量のコンスタントな傾向は、前掲拙稿の執筆時に感じていたよりも強く示されたが、資料は国勢調査の人口五千人以下の町村人口の動態を手がかりとした。期間としては大正九年・一四年・昭和五年・一〇年の一五カ年をとり四つの時点において比較した。周知の如く、農家人口についての包括的資料は戦後はじめて与えられたものであつて、戦前の資料としては、この五千人未満町村人口の動きが最も正確なものである。人口五千人未満町村人口の有業者のうち農家人口は七三%を占めており、また全国の農家人口のうち六七%がこれらの町村に所属している（昭和

五年の国勢調査)。また各府県別の比較検討や、更に特定の地域についてのより詳細な考察は、農家人口と非農家人口の動きを分離検討する材料を提供しているように思われる。

以上の考察から得られた結論の一つは、農家人口の流出量が五カ年毎にみるとほぼコンスタントであり、かつ、自然増加の殆んど全部を排出しているということ、それは農家人口が全体として一定数を維持する強い傾向を前提としているということであつた(二、農家人口の流出形態)。

しかし、農家人口が流出する場合には主として職業移動であるから、この流出は、他産業における就業構造と関連せしめてみる必要がある。就業構造は、第一に、増加労働力人口のすべてが就業者となり得た如き構造として把握された。それに反論する考え方として、『日本人口問題研究』の、要就業者と実際就業者との差のなかに潜在失業を析出しようとした周知の試みがあるが、それは誤まつていたことを指摘した。その上で、かかる就業構造と前述の流出構造との関連をより具体的に検討した。そこから得られた結論は、農家人口からの流出先が工業であろうと商業であろうと、その就業形態は、被用者としてであるということであつた。この事實は、雇主からの労働力需要が、就業の不可欠の前提になることを意味するものであつた。この認識から次の問題が生じた。労働力需要を不可欠の前提としてふくみながら、農家人口が一定的に維持され、かつ流出量が一定的である如き職業移動はどのように理解されればよいか、これである。筆者の得た理解の仕方はある意味では極めて反常識的、反通説的なものであつた。すなわち、労働力需要は、供給が極めて低い価格でなされるならば常に供給を上廻る如き状態にあつたという理解である。もとより未だ思いつきすぎない。しかし、農家人口の一定数とコンスタントな流出を否定することは統計的には困難であり、しかもその流出は、雇主からの需要を不可欠の条件としていることも動かし得ない事実のように見え

る。この両者を満足するためには、労働力需要が供給を上廻っていたが、他方、農家人口の一定数維持の要因が強く働いているために、余剰労働力だけを吸引したという理解が最も合理的のようにみえる。筆者としては、はじめ予想しなかつたことであつた（三、就業構造）。

次いで、わが国の農家人口移動の他の形態たる兼業的・出稼ぎの形態に言及し、前述の如き流出的移動と統一的理解する必要を指摘した。最後に、農家の階層別差異を検討しながら、上述の全体としての平均的考察について生じうる問題をあげ、簡単に検討しておいた。小論のなかでは補論的な部分である（四、農家人口流出の二形態）。

前掲拙稿「戦後一〇年」との重複をさけるため、当然ふれるべくして省略し、或いは簡略に記述したところが多い。とくに、出稼ぎ型についての記述や、農家人口が産業労働者の給源として果たした役割およびその戦前戦後の変化についてそうである。ただし、拙稿「戦後一〇年」においては、労働力の給源としての農家人口の地位を、専ら、労働者の純増部分に限定して論じており、それは欠点となつている。老令死亡により退去せる労働力を補充する部分までふくめた場合には、年々の新規労働力のうち、農家人口からのそれが占める割合は三割前後に低下したとみてよいであろう。ここで産業労働力というのは、非農業就業者に限定しているのである。

註（一）『人口問題研究』八ノ二所収、館・上田「地域社会の大きさと人口現象」に詳しい。

二、農家人口の流出形態

戦前、農家戸数および農家有業人口が、長きにわたつて、五五〇万戸と一、四〇〇万人に一定していた事實は、農家人口もまたほぼ三、〇〇〇万人に一定していたことを意味するように思われた。しかし、それはあくまで推定の域を出るものではなかつた。したがつて、農家人口が一定であるという前提の上に導き出された農家人口の流出量とそ

の时期的推移もまた推定されたものに過ぎなかつた。人口問題研究所の高木尙文氏の克明なる作業の結果、この問題は、大きな枠としては、確實なる答をうる事ができるようになった。高木氏は人口階級別町村人口を、境域を統一することによつて、農村人口（とみなすべき）の純増・自然増加・社会増加を明らかにされたのである。⁽¹⁾

第1表がそれである。

第1表は、人口五千人未満町村と、五千〜一万人町村について、昭和一〇年の境域によつて、純増・自然増加・社会増加をみたものである。大正九年から昭和一〇年に至る一五カ年についての五年毎

第1表 農村人口の流出状況 (大正9年~昭和10年)

	5千人未満		5千~1万人		計	5千人未満		5千~1万人		計
	千人	千人	千人	千人		%	%	%	%	
大正9年 ~ 14年	純増加	230	481	711	13.0	55.0	26.9			
	自然増加	1,775	875	2,650	100.0	100.0	100.0			
	社会増加	- 1,544	- 394	- 1,938	87.0	43.0	73.1			
大正14年 ~ 昭和5年	純増加	602	633	1,235	30.0	61.9	40.5			
	自然増加	2,022	1,023	3,046	100.0	100.0	100.0			
	社会増加	- 1,420	- 390	- 1,811	70.0	38.1	59.5			
昭和5年 ~ 10年	純増加	345	646	991	17.4	61.8	32.7			
	自然増加	1,985	1,045	3,030	100.0	100.0	100.0			
	社会増加	- 1,640	- 399	- 2,039	82.6	38.2	67.3			
大正9年 ~ 昭和10年	純増加	1,177	1,760	2,937	20.2	59.7	33.6			
	自然増加	5,782	2,943	8,725	100.0	100.0	100.0			
	社会増加	- 4,604	- 1,183	- 5,787	79.8	40.3	66.4			

参考 調査時の人口

	5千人未満	5千~1万人	計
大正9年	23,350	11,015	34,365
〃 14年	23,580	11,496	35,077
昭和5年	24,182	12,129	36,311
〃 10年	24,527	12,775	37,303

1. 人口問題研究所高木尙文「農村人口移動の統計的観察」（農村人口問題研究会第40回提出資料）による。
2. 境域を昭和10年に統一して作成されたもの。
3. 資料は昭和10年の国勢調査府県篇および人口動態統計の各町村結果のつみ上げ。

の結果である。それによれば、この一五カ年間に於ける五千^人未滿町村人口の社会減は四六〇万人で、自然増加の八〇%に達している。大正九〜一四年の社会減は一五四万人（自然増加の八七%）、大正一四〜昭和五年では一四二万人（同七〇%）、昭和五〜一〇年では一六四万人（同八三%）、であり、この三つの時期の社会減を年平均にすれば、それぞれ三十一万人、二八万人、三三万人になり、かなりコンスタントである。人口一万人以下の町村の合計ではそれぞれ三九万人、三六万人、四一万人であつて、やはり同じ傾向を示す。労働力人口としては、この七割とみてよいから、五千^人未滿町村では二〇万人前後、一万人未滿町村の場合三〇万人前後となる。この三〇万人前後の労働力人口の社会減は、拙稿「戦後一〇年」において明らかにし、また後ほど示すであろう農家人口を給源とする労働力人口の排出（超過）にほぼひとしいのである。それはともかく、このように労働力人口の社会減が、この三つの時期において、大きな差を示さないことにまず注意したいのである。

このように、この一五カ年間で、自然増加の八〇%を流出超過している農村人口（五千^人未滿の町村人口）は、次の労働力の需要拡大の時期、すなわち昭和一〇〜一五年において、どの程度にまで労働力の給源としての役割を果し得たであろうか。あとで示すように、この残留せる二〇%の増加人口は、農村人口ではあるが、非農家人口である人達をふくむのであり、また、第1表の自然増加の増大傾向が示すように、ふえているのは子供と老人に多いのであつて（人口の再生産期間が延びつゝあつた時期と考へてよい）、農家人口の単純再生産に必要な人口以外は、殆んどすべて、「家」の外に排出されていたとみてよいのである。（大部分は農村外に、一部は農村内である。）だから、昭和一〇年以降の需要期に、農家人口から、年々の新規労働力を上廻つて労働力を吸引することは、単純再生産の規模を割るか、または通動的形態、ないしは、出稼ぎ的流出の拡大によるのほかは不可能の状態にあつた。ここで出稼ぎ的形態というの

は、紡績工女の如き一〜二年の期間で働きにできるものの外、世帯主が健在である間、長男が長期に亘つて働きにできる場合をふくむのであるが、いつかは、家にもどつてくる形での流出を指すのである。試みに戦時中の農家人口の離村量を示す統計によると(第2表)、昭和一五年〜一八年における離村者は、男子で、一五年二二万人、一六年二〇万人、一七年一九万人であつて、極めてコンスタントである。この流出人口は、直ちに流出超過人口を意味しないし、かつ、応召者を除いているので、前述せる農村(家)人口の流出量と比較できないが、このコンスタントな値は、これら離村者が新規労働力を中心としていたことを意味するとみられる。年令が二一才未満のものが過半をしめることもそれを裏づけているし、その割合が漸増することは、新規労働力の占める割合がますます多くなつてくることを意味していたのである。その限りにおいては、よく指摘されている如き農業有業人口が戦時中、大巾に男子を減じ、女子でそれをうめた事実(昭和五年〜一九年における男子の減少二〇〇万人)は生じないわけであるから、この男子の減少は、主として応召によつて生じたとみてよいであろう。この推定はJ・B・コーヘン『戦時戦後の日本経済』の記述によつて裏づけられる。³⁾

従つて、われわれは、職業移動に関する限り、ほぼコンスタントな流出を

第2表 戦時中の離村者(男子)
(昭15年〜18年) 一応召を除く一

	計	~15歳	16~21歳	22~35歳	36~60歳	61歳~	
昭和15年2月~16年2月	千人 219	% 100.0	4.5	42.5	38.4	13.9	0.8
16. 2 ~17. 2	203	100.0	6.5	52.9	30.0	10.0	0.8
17. 2 ~18. 2	190	100.0	3.1	59.7	28.6	8.1	0.4

1. 山下肅郎『戦時下における農業労働力対策』上・下より作成。
2. この時期を通じ、離村者のうち農業に従事せるもの34万人、従事しないもの22万人。行先が時局産業なるもの37万人、非時局産業なるもの20万人、義勇軍4万人であつた。
3. 調査年次の四月の高等小学校卒を含まざる如し。一引用者一

大正九年以降、戦時体制まではみとめてよいであろう。大正九年以前においても、明治の中期まではそのように考えてよい如くであるが、ともかく以上の事実はまことに顕著なることと考へねばならぬ。約言すれば、農家人口の流出は、趨勢的であつて、循環的ではなかつたのである。その点はアメリカの農家人口 (Farm population) の流出状況と対比するとき明瞭である。

第3表は、T・W・シュルツ『不安定経済における農業』所収の、周知の統計であるが、これによれば、一九二〇年（大正九年）以降一九四〇年までの五カ年毎の農場人口 (Farm population) の純流出 (net migration from farms) は、一九二〇～三四年三三〇万人、二五～二九年三〇〇万人、三〇～三四年一〇〇万人、三五～三九年二八〇万人であつて、労働力の需要拡大期と縮小期とでは三倍以上の差が示されているのである。シュルツは、この純流出が、農業の交換条件 (terms of exchange of agriculture) のよしあしでなく、仕事の機會の有無に依存していることから、「それ故、価格でなく、仕事の機會の存在——移動の機會——が農家人口を農場からつれ出し、或

農家人口の流出形態

第3表 合衆国における農場よりの人口流出、農場価格及び工業労働者の所得に対する農家所得の変遷及び農業に従事する労働人口の比率 (1920～1940～43*まで) *印原文のまま。

	非農業地 域への人 口移動	農場より 農非農 場への人 口移動	農場より の人口純 流出	工業賃 金所得 に對し 労働者 當り農 業所得	農業者受 取り 1910～ 14 =100	農業の交 換条件	農業に従 事する勞 働人口
1920～24	5.4	8.7	3.3	43	115	109	26.1 (1920)
1925～29	7.8	10.7	3.0	48	149	115	21.6 (1930)
1930～34	6.7	7.7	1.0	33	90	81	19.1 (1940)
1935～39	4.0	6.8	2.8	45	107	100	15.) (1944)
計	23.9	33.9	10.1				
1940～44*			5.0	56	144	114	

1) T. W. シュルツ『不安定経済における農業』邦訳 107頁。*印原文のまま。
2) 1920～39年の自然増加は 8.7 百万人であつた。

は彼らにそのまま止ることを要求する。このことは價格に關してそれを經濟に於ける平衡輪 (balance wheel) と見做す一般の考え方からの重大な偏差を示唆する。相對價格のメカニズムは勞働力の再配分を誘致するには効果がなす」と結論した。

第3表との比較において、第1表の示す事實は、わが国の農村(家)人口の純流出は、「相對價格のメカニズム」は勿論のこと、「仕事の機會の存在」という考え方でも、説明しきれないものであることを示唆しているように思える。では、何が、わが国の農家人口の移動を規定しているのであるか？ 何人にも直ちに浮ぶこの疑問に答えるには、より詳細なデータが必要である。われわれは以下、データの確保に努めることにしよう。

卷末附表の五千人未満町村人口の府県別推移は、前掲高木氏と同じ資料によつて昭和一〇年の境域により示し、かつ、農事統計による農家戸数と耕地面積の増減状況を対比したものである。農事統計は全県のそれを利用したが、正しくは五千人未満町村の農家戸数および耕地面積を使用すべきものである。また、年次が一カ年ずれているのは、手もとの資料によつたためである。この表によれば大正九年の農村人口を一〇〇とする昭和一〇年のそれは一〇五・二であるが、農村人口の自然増加は、大正九一四年一五・一、同一四一昭和五年一六・九、昭五一〇年一六・三であるから、自然増加のすべてが残留したとすれば一二四・七が昭和一〇年の指数であるはずで、一〇五・二は自然増加の八〇%が排出せることを意味する。昭和一〇年の指数が一〇〇ならば、自然増加とひとしい人口が排出したと、一〇〇以下ならば、自然増加以上の人口が排出したことを意味する。自然増加率は各府県によつて異なるが、ここでは、それぞれの県の農村人口が単純再生産する規模をどの程度上廻り、或いは下廻るほどに人口を流出したかを見ることにする。この表により明らかとなる点を以下列記することにしよう。

第4表は、農家人口の増加著しき府県を挙げたものである。第一グループに属するところは、東北六県と茨城県および宮崎・鹿児島県の九県であるが、これらはすべて農業県である。福島県を除いて、農村人口は農家戸数と極めて密接な、殆んど完全なる一致を示している。農家戸数は耕地とくに水田面積と（農村人口ほどではないが）密接な結びつきをもっている。例外は鹿児島県であつて、ここは、耕地面積の減少にもかかわらず、そして水田面積の微増にもかかわらず、農家戸数は一〇%ふえている。この点はこのほどあらためて検討することにする。

第4表の第二グループは、東京・大阪・神奈川・福岡・静岡の五府県であつて、農村人口が一〇七%以上のところである。これらの諸県は自然増加率の低いところであるから、ほぼその $\frac{1}{2}$ ないし $\frac{1}{3}$ 以上を残留せしめたところである。否、正確には東京・大阪の如き、他府県からの流入者をこの増加農村人口に見出さねばならぬであろう。これらの諸県は静岡県の僅少な例外を除いて農家戸数はすべて減少しており、農村人口と農家戸数の動きには大きな開きがみられる。一戸当り農家人口が増大したとみるべき理由はないから、この開きは、農村における非農家人口の増加を意味するものであろう。試みに、東京都のうちもつとも増加著しきは、都心に近い北多摩郡（大正九年に対する

第4表 農村人口の増加著しき県
（大正9年に対する昭和10年の指数）

	農村人口 (5,000人 以下)	農家 (全県)	耕地(全県)		
			計	水田	
I	森 県	118	119	110	113
	青 手 県	117	115	101	122
	岩 城 県	115	118	112	115
	宮 田 県	112	115	105	113
	秋 山 県	109	113	107	111
	福 島 県	111	103	98	98
	茨 城 県	109	107	100	105
	宮 崎 県	108	113	97	108
	鹿 児 島 県	107	110	80	102
	II	東 京 都	115	93	86
大 阪 府		128	87	86	86
神 奈 川 県		107	99	91	87
福 岡 県		107	98	95	97
静 岡 県		108	101	99	95

1. 附表により作成。

昭和一〇年の農村人口指数一四一であり、大阪府では豊能郡(一四七)および中河内郡(一四〇)、神奈川県については橋
 樹郡(一一五)、鎌倉郡(一一八)、足柄下郡(一二四)の如く、都市に近い郡がもつともふえ方が多いのである。また広
 島県を例にとれば、五千人未満の町村人
 口については一〇一にふえたにすぎない
 が、同じ五千人未満の町村のうち町だけ
 を抽出してみると一〇九になる。山間部
 と平坦部を分けて考察すれば、全国的に
 いえることであるが後者のふえ方が総じ
 て大きい。これらの事實は、五千人未満
 の町村でふえた人口の相当数が、非農家
 人口であることを示すに十分である。

第5表は、第3表と逆に農家人口の停
 滞または減少せる府県を示したものであ
 るが、ここでは指数一〇三以下の府県を
 抽出してある。第三グループと第四グル
 ープは、労働市場からの距離に着目して
 分類した。区分は厳密なものではない

第5表 農村人口の減少または停滞せる県
 (大正9年に対する昭和10年の指数)

	農村人口 (5,000人 以下)	農 家 (全県)	耕 地(全県)		第一次産の 業人口の 比率	第二次産の 業人口の 比率	
			計	水 田			
					%	%	
III	富山県	102	96	97	102	57.2	16.5
	石川県	97	95	89	104	53.3	21.1
	福井県	99	95	101	104	54.1	22.1
	岐阜県	103	95	86	98	57.3	20.7
	鳥取県	103	100	103	98	66.9	13.0
	島根県	100	92	87	99	67.9	12.0
	愛媛県	103	99	82	94	57.6	19.0
	高知県	100	89	54	92	62.8	15.0
	三重県	102	100	100	94	57.1	18.8
	IV	愛知県	102	92	101	98	37.5
滋賀県		101	93	102	103	60.6	17.5
京都府		101	94	93	92	26.5	29.6
兵庫県		101	95	94	97	36.6	24.9
岡山県		102	95	99	99	59.7	17.9
広島県		101	91	97	100	50.9	19.3
佐賀県		97	95	97	101	57.0	18.3
長崎県	101	98	99	105	53.2	18.2	

1. 附表により作成。産業人口比率は、国勢調査(昭和5年)一昭
 25年国勢調査報告書第8巻所収一による。

が、北陸・山陰・四国（香川を除く）の如き裏日本的なところと、近畿・東海・山陽・北九州の如き自県にも或る程度第二次産業が発達しているか、そうでなくとも近くに大きな労働市場の存するところとに分類できる。農家戸数と農村人口とは兩者を通じて関連しているが、やや差の大きいのは第四グループである。これは、第4表でみた如き非農家人口の存在によるところが大きいとみてよいであろう。（例えば広島県についての既述を参照されたい。）それはともかく、ここでの重要な問題は、農村人口が何故増加しなかつたかということである。耕地面積がふえなかつたという答えは、更に耕地の停滞の理由を問題とするであろう。しかし、耕地がどのような理由にせよふえず、その事実のうえに、農家戸数や人口がふえないとしたら、それは労働力を吸引する作用が働いたか、あるいは労働力を押し出す力が作用したか、いずれかであろう。第四グループについては需要側の条件を重く考えることができて、第三グループについてはより多く供給側の条件を考えるべきもののように思われる。のみならず第四グループについても、五カ年毎に三つの時期をみると、人口の増加は直線的であつて、波をうつていない。だから、労働力の需要がほぼ同じ量において作用したと考へねばならない。このような需要とは一体どのような内容をもつていられるものであろうか。周知のように、第二次産業の労働力需要とくに工場労働者に対する需要は、戦争時と然らざる時とで大きな差がある。だから、第三次産業をふくめなければ、コンスタントな労働力需要の増加はありえないのである。かくて問題は第三次産業における労働力需要の性格にうつされるが、この点後述するとして先にすすむことにしよう。

第6表は、比較的「景気の繁閑の差」を反映するとみられた富山県について、平坦部と山村に分けて農村人口の動きをみたものである。平坦部八八カ村（一八万人）、山間部六〇カ村（二万人）についての集計結果は、総計では必ずしもはつきりしないが、村毎にみれば、平坦部の方が景気変動をより強く反映していることを示している。すなわ

ち、大正九年～一四年減、一四
 ～昭五年増、昭五～一〇年減の
 村は、平坦部で二八％、山間部
 で一五％、またこの三つの時期
 がそれぞれ増・増・減となる村
 は平坦部一五％、山間部一二
 ％、兩者合計では、平坦部四三
 ％、山間部二七％である。第三
 の時期が増となるのは非農家人
 口の増を意味するものと仮定し
 て、減・増・減の村をえらべ

ば、平坦部三八％、山間部二〇％となる。いずれにせよ平坦部の方が「景気の繁閑」の作用を強くうけている如くである。この点はわれわれの常識とも合致するところであるが、波のうち方が低いことにはかわりないのである。

以上の諸表を強じて強く印象づけられる点は、農家人口の流出が、ほぼコンスタントになされてきたということ、農家人口は農家戸数と密接に結びついているということである。このあとの点を再確認する意味で、附表により、農家戸数の指数で農村人口の指数を除して、その値が一〇〇より五以上のひらきをもつ府県をえらぶと、一九府県に達

第 6 表 人口増減の型による農村の割合
 (富山県 5,000人未満町村)

	大正 9 年	大正 14 年	昭和 5 年	村の数	比 率
	14 年	昭和 5 年	昭和 10 年		
平 坦 地 帯	減	増	減	25	28.4
	減	増	増	8	9.1
	増	増	減	13	14.8
	減	減	減	14	15.9
	減	減	増	6	6.8
	増	増	増	13	14.8
	増	増	増	2	2.2
	増	減	減	7	8.0
				88	100.0
山 間 地 帯	減	増	減	9	15.0
	減	増	増	3	5.0
	増	増	減	7	11.6
	減	減	減	16	26.7
	減	減	増	6	10.0
	増	増	増	5	8.4
	増	増	増	6	10.0
	増	減	減	11	18.3
			60	100.0	

1. 昭和10年国勢調査による。平坦・山間の区分は『最近における富山県の農業事情』富山県農業協同組合指導協会による。

するが、その殆んどは東京・大阪・神奈川・福岡・京都・兵庫の如く都市的府県であつて非農家人口の増大によつて説明しうるよ
うに思われる。第7表をみられたい。

このように農家人口が農家戸数の推移と比例して変化する事實は、農家戸数については歴年の統計があたえられてゐるから、それによつて農家人口の動きを推定することができるとを意味するものである。農家戸数は、周知の如く戦前五五〇万戸を中心として一〇万戸程度の中でしたか変化しなかつたのであるが、これが農家人口についての変化の中と考えて大過ないのである。また一戸当り農家人口が、景気変動によつて、大中に変化することも、個々の事例としてはともかく、全体としては生じなかつたとみられるのである。⁽⁵⁾

最後に、鹿児島県の農村人口の動きに注意しておきたい。附表に示されるように、この県は耕地面積の増大なく、しかも農家戸数は著しいふえ方をした殆んど唯一の県である。この県は町村の単位が大きいので一万人未満町村の人口動態をみても同じ結果がみられる。⁽⁶⁾他の農業県は自然増加人口を東北地方の如く耕地面積の増加によるか、北陸・山陰の如く農家からの排出によるか、いずれにせよ既存農家を基準とすれば排出してきたのであるが、鹿児島県のみは耕地の増加なくして農家戸数をふやしてきたのである。この場合でも一戸当り人口をふやす形でなく、戸数をふや

第7表 農家戸数と農村人口のふえ方の差の大きい府県

	農村人口指数 農家戸数指数		農村人口指数 農家戸数指数
福島県	108	京都府	107
栃木県	93	大阪府	147
埼玉県	105	兵庫県	107
東京都	124	和歌山県	106
神奈川県	108	島根県	109
山梨県	106	岡山県	107
岐阜県	108	広島県	111
静岡県	107	山口県	111
愛知県	110	福岡県	109
滋賀県	109		

1. 附表より抽出。

す形であつたことが大事であるが、そこに、いわゆる「人口圧」の表現を見出すことができるであろう。この「人口圧」の内容が問題だが、都市や工業地帯からはなれており、かつ「家」のあり方が余剰労働力を排出するメカニズムが弱いときには、鹿児島島の人口現象が生じうるわけであつて、事実各府県の山村の人口現象のなかにはそのことを示す場合が少くない。(国有林が多く地元で就業機会が造成されたとみられるようなところでは人口がふえるのが当然であるが、必ずしもそうでない地帯についてのことである。)この意味で注意を払つておきたい。

われわれは以上の検討によつて、農家人口が、大正九年以降、ほぼその自然増加人口を排出してきたこと、その大部分は村外であつたことがわかつた。大正九年以前についても明治の中期まで遡つて、この考え方をあてはめることができるようである。(府県別人口の動きを、五カ年毎に、東京・大阪その他の七府県に全国の増加人口の何%が集中するかをみると、工鉱業人口のふえるときは集中度が高く、商業人口のふえるときは集中度が低い。明治中期から大正九年に至る間についても集中度高い時期は日清・日露・第一次大戦時——従つて工鉱業労働者の増大した時期——に限られる。他方農家戸数はほぼ一定である。)とすれば、年間四〇万人(昭和一〇年以降においては四五万人)の農家人口の流出、労働力人口としては三〇万人を推定して大過ないのである。^(?)

以上の検討を要約すれば、農家人口はその単純再生産に必要な人口のほかは、ほぼコンスタントに流出してきたといえる。このことは、農家人口が一定数を維持する強き傾向を示唆するものであつた。しかもその要因が農村(業)内的なものであるようにみえた。具体的な内容としては、家族労働力のくみ合わせがセットないしユニットを形成し

ているという理解を拙稿「農家人口の戦後一〇年」において示しておいたが、もとより、より詳細な展開が残されている。しかしここでは、農家人口の一定量の流出は、農家人口の単純再生産（一定量）の維持を前提としていたことを確認しておくにとどめよう。⁽⁸⁾

ところで、農家人口の一定数維持の傾向は、その流出を一定的ならしめる理由となるが、正しくは、流出が一定的であることを必要としているといえるだけで、これを可能にし、実現する条件とはいえない。一定数の流出が具体化するには、それをうけ入れる就職先が、何んらかの形で準備されねばならぬ。就業構造を検討することが必要である。

註(1) 人口の純増は『昭和一〇年国勢調査』府県編（境域を統一せる大正九・一四・昭和五・一〇年の人口を収めている）により、自然増は『人口動態統計』から、各町村のそれを積み上げたもの。類似の研究として、林惠海「本邦都鄙人口の権衡と増加力」『人口問題』（三ノ二）——大正九年から昭和五年まで——および美濃口時次郎「我国人口の都市集中について」『社会政策時報』（昭一三年九月号）——市部および郡部人口——がある。

(2) 本多竜雄「日本人口問題の史的解析」『農村人口問題研究』（第二輯）に次の示唆的な一節がある。「農業人口は、さきにもたとおり、その実数をさして減少もさせなかつたが、また増加もしなかつた。農家人口の自然増加分は余剰人口としてほとんど完全に離農させられたわけで、その大部分は離村した。明治一九年の人口一万未満の町村人口は、約三、四〇〇万で、大正九年までのその増加はほぼ三九〇万であるが、それはこの間における人口一万未満の町村の毎年推定自然増加累計概数の三割弱にあたる。人口一万未満町村人口の動きをもつて農家人口のそれを代位させることができるとすれば、農家人口はその単純再生産を超過する余剰人口の三割ちかくを村内に離農させながらその七割あまりは完全に離村させてきたとみてまさして大過あるまい。」と。ただし、氏の場合、一人未満町村人口の明治一九年と大正九年との比較に境域を調査時点のままではなされているため、実証的には問題が残されていた。しかし、氏の指摘はそのまま拙稿の論点となっているのである。なお拙稿の第三節以下との関連で前記引用文につづく次の一文「およそそのような人口の移動が新産業のめざましい生

長に伴う労働力の需要と表裏補足の関係にあつたことはいうまでもないが、この人口移動も農業生産における合理主義の貫徹が要請したものでなく、単にその家族主義的零細経営の一線を固持するために放出された余剰人口の機械的な排出運動であつたし、また新産業の労働力需要もその生産性の隔差によつて農家人口の合理的収縮運動を強制し、助成するほどの力をもつものでもなかつた。」も参考となる。

- (3) J・B・コーヘン『戦時戦後の日本経済』邦訳下巻で、陸軍省は「太平洋戦争全期を通じて工業から徴集した兵員を四三%、農業から二三%……と見積つた」(三五頁)とのべている。徴集兵力を海軍を合せて七〇〇万人とすれば、二三%は一六〇万人に相当する。二一歳未満で離村せる農家労働力は、主として、工業から徴集されることになつたものとみられる。
- (4) 大阪府豊能郡のなかで西能勢、東能勢、東郷、田尻、吉川、歌垣の六カ村は山をへだててやや離れており、この六カ村の増加は大正九年(昭和一〇年)で一〇・四%で極めて少く、都心に近い町村でふえているのである。

- (5) 古島敏雄『家族形態と農業の発達』(三頁)に曰く、「家族員数のやや少くなつた他地方(東北地方以外——引用者)の農村にあつても、家の結合は特定の条件の変化に応じて直ちに成員を増大する力を持つていたのであつて、恐慌期等には直ちに外部に出ている血縁者を吸収して行く。戸籍の形式の上に現われた大家族の形態が、事あるときは直ちに現実となつて行くのは、その結合に愛情的な強さがあるからではなく、何等かの形で単なる勞力として農業生産に吸収しうる農業の形態と強く結ばれるものである。」と。しかし、このような考え方は、本文のコンスタントな流出とは結びつかないように思われる。

- (6) 鹿児島県の一万人未満五千人以上町村人口は、大正九年を一〇〇として一四年一〇一・七、昭和五年一〇六・一、昭和一〇年一〇六・五であつた。

- (7) 詳しくは、拙稿「農家人口の戦後一〇年」を参照されたい。

- (8) 農家人口が一定数を超えて流出することを阻止する要因を検討したものととして、逸見謙三「我国農業有業人口数を決定する諸条件」(総合農業調査会『日本農業の全貌研究資料』三九輯)および同氏稿「農家人口の固定性」(東畑・大川編『日本の経済と農業』—成長分析—所収第三章第一節、近刊予定)は有益である。

なお拙稿「一〇年」で示した労働力のセツトの存在は、単なる労働力のセツトという技術的なくみ合せにとどまらず、歴史的性格をもつたものとして展開することが必要である。でなければ人口移動の歴史的性格を規定することができないから

である。小論ではそこまで及んでいない。

三、就業構造

すでに明らかになつたように、農家人口はその単純再生産に必要な人口のほかは、すべて流出してきており、しかもそれは年々ほぼコンスタントであつた。つまり趨勢的流出であつた。ところでこの流出口のうち、男はその殆んどが、女はその五割程度が労働力人口としてであるとみられるから、このようなコンスタントな流出は、他方において、それに対応する就業構造をもたねばならない。

では、わが国の就業構造はどのような特徴をもつていたであろうか。その形態に即して規定すれば、労働力人口のふえただけが就業者となり得た構造といえよう。このことはわが国の失業者が顕在化することが極めて少なかつた歴史的事実注目することによつても導き出せることであるが、これに対しては、労働力人口の増加分がそのまま就業者とならず、無業者でありながら農家やその他の家族制度の中につつまこまれて、その失業者たる実体が顕在

第8表 昭和5年の要就職者と
実際就職者の差
(全人口につき)

	計	男	女
	千人	千人	千人
0~14歳	537	251	287
15~19	353	155	199
20~24	217	51	166
25~29	169	9	161
30~34	114	1	113
35~39	63	3	61
40~44	51	8	43
45~49	57	17	41
50~54	54	24	30
55~59	64	33	32
15~59	1,138	298	841
60~	184	81	103
合計	1,858	628	1,230

1. 大正9年の有業率による要就職者と昭和5年の実際就職者の差をみたもの。
2. 小田橋貞樹「我国の就業人口と失業並に其将来」『日本人口問題研究』第2輯と同じ方法によつた。但し氏の実際就業者は抽出調査の暫定結果によるため要就業者との差は2,372千人になつている。

化しなかつたのだという反論が生じうる。

すなわち、『日本人口問題研究』における多くの業績のうち、大正九年の有業率を昭和五年に適用することによつて、当時の政府の把握せる失業者を遙かに上廻る失業者を析出しようとした試みがそれである。しかし、筆者の考えによれば、この試みは誤つていたと思う。第8表は、小田橋貞樹氏と同じ方法によつて昭和五年における要就職者（大正九年の有業率による）と実際就職者との差をみたものであるが、これによれば、計一八六万人の差が生じるけれども、この差の著しいのは女（六六%）で、かつ年令的（男女計）には一九才未満が四八%、六〇才以上が一〇%、合わせて五八%であり、二〇才ないし五九才の男にして就職できなかったものは八%にすぎない。この事實は老令・年少者および婦人が労働力人口から解放された事實、即ち、工業化・商業化の発展の結果どの国においても進む過程がドラステックに進んだことを意味するものであらう。大正九年から昭和五年にかけてこのように判断することは必ずしも常識的な通念と一致するものではないけれども、第8表の示す事實は否定できないように思われる。第9表も以上を裏づけている。もちろん、この進歩的な過程と並行して、わが国の資本主義のもつ構造的な特徴、なかでも潜在失業者の拡大再生産過程は進行したと考えるべきであるが、ただそれは『日本人口問題研究』の諸論が試みたように、無業者のなかにお

第9表 大正9年～昭和5年間の就業者の年令別増減

	計	男	女
	千人	千人	千人
0~14歳	- 323	- 154	- 169
15~19	494	318	175
20~24	503	416	88
25~29	525	450	74
30~34	363	334	30
35~39	97	144	- 47
40~44	- 8	39	- 46
45~49	238	165	73
50~54	388	256	132
55~59	197	132	65
15~59	2,797	2,253	544
60~	- 116	- 56	- 59
合計	2,458	2,044	315

1. 国勢調査の最終報告による。
2. 第10表同期間の結果と不一致なのは、沖縄のためか？

いてではなく、ともかくも就業者となりえた(必ずしも就業者の新規増加分のみに限らない)労働力人口のなかにおいてこそ折出すべきものであつたのである。このようにみてくるならば、労働力人口の増加しただけがともかくも就業者となり得たという命題は正しいものといえよう。

以上の命題について、計数的に説明すれば次の如くである。人口問題研究所の推計による大正九年と昭和一〇年における労働力人口の増加は、一五才と五九才については年間三五万人(概算)であるが、この間における就業者の増加は、同年令においては、大正九と昭和五年二八万人、昭和五と一五年三五万人であつて、若干の差はあるがほぼひとしい。

このように労働力人口のふえただけがともかくも就業者であり得たという就業構造は、農家からのコンスタントな労働力の流出が継続してきたという第二節で確認された事実を可能ならしめるための条件として重要であり、またそれに極めて適応している就業構造であつたといえるのである。また農家労働力の流出が年間三〇万人に達したという推計と、国勢調査による就業者が大正九と昭和一五年において二六万人しか増加しなかつたという事実との関係は、すでにのべた如き年少者・老令者および婦人労働力の一部を労働力人口から解放してきたことを念頭に入れるならば、何んら矛盾したことになるまいであらう。かつまた、海外への移民が農業者の流出超過だけで、昭和二年中に⁽²⁾おいて三万五千人に達したことは、無視できない値を示していると解すべきであらう。⁽³⁾

このように、農家人口の趨勢的流出は、他方において増加労働力人口がともかくも就業者となり得たところのいわゆる趨勢的増加型の就業構造をもつていたのであるが、次により具体的に両者の結びつきを検討することにしよう。

よく知られているように、国勢調査の有業人口は大正九⁽⁷⁾と昭和五年の一〇カ年には、主として第三次産業とくに商業人口として増加し、昭和五⁽⁸⁾一五年においては主として第二次産業とくに工鉱業人口として増加してきた(第10表)。増加した産業労働力の供給源が主として農家人口であつたことは、すでにみたとおりであるが、しかし、そのことから直ちに昭和五年までの一〇カ年においては、農家人口は主として商業その他第三次産業部門に、それ以降の一〇カ年は主として工鉱業その他第二次産業部門に吸収されたとみてはならない。この点はしかく単純ではない。戦時の工鉱業労働者の増大期においては、その供給源を農家人口に求めることも自然であるが、第三次産業労働力の増大期においては、農家人口が第三次産業部門に吸収されたとはいきれないからである。職業移動に関する調査事例や当時の農家人口の移動についての農村調査事例⁽⁹⁾、さらには必ずしも正確とはいえないが昭和二年の農業者についての長期離村者(一カ年以上)⁽⁶⁾に関する全国調査は、この頃においても、農家人口の移動先きはいぜんとして工鉱業が最大であることを示しているからである。

しかし、国勢調査により商業人口の増加状況を年令別に比較すると、第11表の如く各年令ともふえるが、特に一四⁽⁷⁾一五才(一六四%)、二〇⁽⁸⁾一四才(一六一%)、二五⁽⁹⁾一三才(一四八%)、三〇⁽⁶⁾一五才(一三三%)の如く年少者に多く、その程度は上田・小田橋両氏の研究によれば、他産業からの流入なくしては不可能であつた。さらに、商業人

第10表 産業別有業人口の増減
(大正9年~昭和25年)

	大正9年 昭和5年	昭和5年 15年	15年 25年
計	2,374	2,890	3,345
農・林・水	48	- 297	3,034
鉱・工・建	417	2,425	- 817
販売・その他	1,910	761	1,131
計	100	100	100
農・林・水	2	- 10	90
鉱・工・建	18	84	- 24
販売・その他	80	26	34

1. 総理府統計局「大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較」により作成。

表 11 表 商業人口の年令別増加 (男子)
(大正 9 年~昭和 5 年)

	大正 9 年	昭和 5 年	昭和 5 年 大正 9 年	増加人口の合 計に対する年 令別割合
0~13歳	51,483	41,179	80	1.2
14~19	323,171	529,167	164	24.4
20~24	229,113	369,873	161	16.6
25~29	241,710	356,900	148	13.6
30~59	1,130,159	1,504,797	133	44.3
60~	183,393	202,987	111	2.3
計	2,158,399	3,004,903	139	100.0

1. 国勢調査による。
2. 昭和 5 年は職業分類, 大正 9 年は産業分類に近い。

第 12 表 商業世帯・世帯主および職業

	大正 9 年	昭和 5 年	昭和 5 年 大正 9 年
世 帯 数	1,557	2,097	134
世 帯 主 { 男	1,320	1,903	144
{ 女	181	193	107
家族のうち職 業あるもの { 男	448	514	115
{ 女	745	688	93
職業使用人 { 男	401	654	163
{ 女	229	345	151

(参 考)

商業有業人口	3,188	* 4,905	154
{ 男	2,158	* 3,406	159
{ 女	1,030	* 1,499	145
雇 単 独 の 主 主	1,677	** 953	131
使 用 人		** 1,242	
	1,510	** 2,282	151

1. 大正 9 年および昭和 5 年国勢調査により作成。
2. 世帯主の男女計は世帯数と一致しない。家族のうち職業あるものの職業は商業に限らない。また商業有業人口は他の職業世帯員にも存する。
3. *は産業分類, **は職業分類。

口の増大は、営業の規模を拡大するという形ではなく、営業単位の増加を基本としていたが、使用者の増加割合は、雇用主のそれを上廻っていた(第 12 表)。かつ、昭和五年の国勢調査によれば、物品販売業(商業人口の六六%)の業主の年令は二九才以下が一七%(男子)であり、逆に店員・売子は八九%までがそうであった。このことは、年少者にして増加した商業人口の給源が主として農家人口であること、かつその就業形態は被用者が主であることを示すもの

である。

このように、農家人口の流出先きは、或る時期はより工鉞業に、他の時期はより商業に重点を移動するが、しかし一貫していえることは、その就業形態が被用者であるということである。このことは、かれらが賃金を支払われる賃金労働者であろうと、また住込みの如き殆んど無報酬で働いている就業者であろうと、雇主からの需要がなければ就業者たり得ないことを意味するものに他ならない。ここに新しい問題が生じることになつたわけである。

われわれは、前節において、農家人口の流出が趨勢的であつた事實は、農家の内部に、人口を一定に維持せんとする強き要因が作用し、一定数以上の人口が、余剰労働力として押し出されてきたためではないかということ想定していたのである。しかし、いまや、その流出口の就業形態を検討した結果は、流出および就業が、雇主からの需要がなければ成立し得ない性質のものであることを知つた。そこで、視点をかえて、労働力需要がどのような性質をもつているとき、農家人口の趨勢的流出が可能であるかを考えてみることにしよう。答えは、労働力の需要増大率が一定であること、しかもそれが、農家人口の単純再生産を上廻る余剰労働力部分に一致していること、この二つの条件をそなえてはじめて、農家人口の一定的性質および流出量の一定を、労働力需要から一義的に説明できるということである。しかし、このような性質の労働力需要増大を想定することは不可能であろう。

われわれの得た統計的事実は次の二つである。一つは、農家人口の一定数、従つてまた流出量の一定数。他は、就業形態が被用者であるということ。では、この二つの統計的事実をもに満足さす如き、労働力の需給法則はなんであるか。そのような需給法則を考へるであらうか。筆者の得た答えは次の如きものであつた。農家人口には一定数を維持する強き要因があり、それを上廻る余剰労働力は需要さえあればいつでも出す如き状態にあること、換言す

れば、労働力の供給は一定限度までは弾力性に富んでいるが、それ以上になると強い硬直性をもっている。すなわち供給の非連続的、二重的性格。他方、農家人口に対する需要増大率は、全体としてはその供給率を上廻っていたが、その需要は、前述の余剰労働力を吸引する力はあつても、一定数そのものを割つてまで吸引するほどの力がなかつた。

ここで農家人口の一定数を上廻る余剰労働力とは、わが国の歴史的事実に従えば、次三男的労働力であつた。一定数の内容は、世帯主・長男的な「家」と結びついている労働力であつた。世帯主・長男は、所得をうみ出す手段としての土地その他の資産をもつており、次三男はそうでないという意味において、当然両者の供給価格には格段の差がある筈である。供給価格に差をつける理由としてはこのような資産との結びつき如何だけでなく、その他制度的・心理的・ないし経営的等々の要因がありうるし、またその差は経営規模や土地所有状況によつて異りうることも十分考へねばならない。また歴史的に変化する性質のものである。しかし、全体的にはこのように言うことが正しいであろう。従つて、労働力の供給に非連続的な性質を認めることは十分に可能である。

また、農家人口に対する需要の増大率がその供給増大率を上廻るといふ想定は、一見、アメリカの如き国ならば事実としてもわが国の如き慢性的人口過剰に悩んでいる経済のなかでは成立しないようにみえる。しかし、農家人口に対する需要は、具体的には極めて低い需要価格においてなされてきたこと、例えばロベラしの出稼ぎや、住込みの店員・小僧などの広汎な存在を認めるならば、これまた十分に考えうることはなからうか。われわれは、しばしば農家戸数がアメリカなどのように減少しなかつたのは、労働力に対する需要が不足していたからだといふ立論に接する。しかし、この立論が正しいとすれば、それは農家戸数を減らすに足る如き高い需要価格をもつた需要が不足して

いたという意味においてはなからうか。純増だけで年間三〇万人に達する労働力需要がありながら、しかも農家戸数そのものには僅かな作用しかあたえ得なかつたという事実は、撰択的需要こそがわが国の場合、支配的であつたことを示して十分ではなからうか。低賃金労働力に対する、あるいはほとんど無給にひとしい労働力に対する撰択的需要については、それに応じる労働力の供給量を上廻つていたのだとすることは、必ずしも考え得ないことではないように思える。

もつとも、無給にひとしい労働力に対する需要といつても、生産ないし販売に対する有効需要がなければ、営業として成立し得ないわけであるから、このような性質の需要であつても、その需要増大率が供給増大率を上廻るためには、経済の発展が相当に急速であつたことを前提としなければならぬであろう。幸い、最近の日本経済の成長率に關する研究は、わが国のそれが人口一人当たりとしても、経済全体としても極めて高かつたことを明らかにしている。(もつとも高い成長率にもかかわらず農家人口の一定的性格を打破できなかつたという意味で、この高い成長率の内容をより具体化することが必要であるが、いまはふれない。)

なお、このように労働力需要が供給を上廻るといふとき、わが国の歴史的事実としてはすでにのべたように、次三男的供給価格での労働力に対する需要が多かつたことを意味しており、需要が供給から切り離されて理解されているのではない。また、このような需要が、趨勢的なふえ方をしてきたか、それとも循環的・変動的なふえ方をしてきたかは、それ自体としては興味ある問題であるが、われわれの課題に対してはとりあえずどうでもよいことである。ここで問題なのは、需要増大率が供給増大率を上廻つていたのだということが認められうるか否かのみ存する。さらに、需要増大が、国勢調査の示す如く(前掲第10表)、商業人口と工業人口で交互に行なわれたことを生産に対する消

費のタイム・ラグで説明できるかどうか、とりあえずどうでもよいことである。これらの諸点は明らかにわが国の経済全体、なかでもその景気変動に関することである。ここではそこまで立ち入る用意はない。しかし、農家人口の一定的な構造が、全経済の問題として解かるべきこと、逆にわが国の経済がこの一定的な農家人口構造によつて規定されていたこと、総じて両者の相互規定的関連がここでも問題の中心であつたことは以上によつて明らかである。

さて、この節のはじめで、わが国の就業構造が労働力人口の増加しただけが就業者となる性質をもつていたこと、いわば趨勢的増加型の就業構造は、農家人口の趨勢的流出構造と対応していたことをのべたが、この就業構造は主として需要の性質によつて規定されていたことになる。しかし、すでにのべたように供給ときり離された需要ではない。このことは、わが国の就業者は、農家以外の産業についても業主や家族従事者の如き賃金を支払われない就業者が多いということからも強調されねばならぬ。すでにのべたように商業人口のふえ方は、営業規模の拡大ではなく、営業単位の増加を基本としており、営業主の増加は、労働力の需要者と供給者とが人格的に同一人という形で行なわれるのである。業主は需要者であり供給者なのである。また単独の業主という形も多く、これは主として家族の内職という形であろうが、いずれにせよ労働力の需要者であり供給者であることにはかわりない。このような性質をもつてはいるが、わが国の如上の就業構造は、基本的には需要の面から理解さるべきものであろう。では、農家人口の流出構造に示される如き供給構造は、どのような関係をもつていたのであろうか。それは、この就業構造の量的規模を規定する点においてであらう。すなわち、農家人口の単純再生産を維持する、換言すれば退去労働力を補充する以外の労働力人口が、就業人口の増加率を規定していたからである。この点は、就業者の増加部分のうち農家人口からの流出人口が占める割合が高いほどそうであつたはずである。歴史的事実としても、戦前においてはそうであつた。

以上の考察は、すでに読者が気づかれているように、労働力の需給構造を全体としてあつかつており、その内部における詳細な人口移動は無視されている。しかし、わが国の資本主義経済は、周知の如く、資本家的大企業や中小企業のほか家族的小営業が広汎に残存しており、農業をふくめてのことであるが総就業者のうち雇用労働者三八%、家族従事者三四%、業主二八%で、雇用労働者が極めて少い。雇用労働者の就業者に対する割合は、製造業七八%、建設業七〇%、商業四一%の如く、商業はもちろん、製造業でも決して高くはない(二五年国勢調査)。しかも製造業についても従業者九人以下の事業所に全就業者の二三%、二十九人以下に四三%(累積値)が配分され零細企業が多く、他方一、〇〇〇人以上の企業に一七%も集中している(事業所統計調査)。

したがつて、これら資本家的企業の労働力の需給は、景気変動に対して当然敏感であつてよいはずで、事実昭和四〇六年の不況期についてみると、五人以上の工場労働者(官營をふくむ)、の減少三九万人(一七%)のうち一、〇〇〇人以上の企業の就業者の減少一六万人(三九%)、五人以上の企業では一四万人(六%)の増加であつて、変動の仕方は全く異つていたし、産業別には紡織関係の減少は一三万人(二二%)、機械器具関係のそれは六万人(二〇%)の如く差があつた(工場統計表)。一、〇〇〇人以上の企業や機械器具工業については、賃金率が硬直性を示すことを念頭に浮べると労働者数の変動的性格は否定できないのである。従つて、これら資本家的企業における景気変動に対する対応行為のシワ寄せが、迂余曲折を経て、零細な家族労作的営業に及んでいることは十分に考えられることであつて、このことと、前述の労働力全体の需給構造についての考察とは矛盾しないであらう。この詳細は次の機会に譲らざるを得なす。

註(一) 小田橋氏の場合は昭和五年を抽出結果によつたため二三七万人となつてゐる。

(2) 年少者・老人・女子の労働市場からの解放は、かれらがすでに就業者であつたときには、その分だけ（補充がなければ）減少したはずであるが、就業者となる時期をおくらせ、ないし未就業のままその生涯を終えたとすれば、増加するはずの就業者（この解放なしとした場合）がそうならなかつただけのことになる。後者が多いとすれば、農家労働力が、都市の就業者の退去分を補充したとみるべき根拠はない。

(3) 農林省農務局『労力移動状況調査』

(4) 『人口問題研究』（八ノ一）「所謂「自由労働者」の職歴調査」および同誌（八ノ三・四）「零細商業者の職業移動調査」。

(5) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』によれば、埼玉、新潟、岩手、福島四県下六、九〇九農家の過去一〇年の移動先きの職業は、昭和五、六年においても工業四一%、商業二四%、昭和一二、一四年において五〇%と一五%であつた（男子）。

(6) 農林省農務局『労力移動状況調査』によれば、昭和二年の農業者の長期（一年以上）離村者（男女計）二九万人のうち、工業六万人、商業五万人であつた。

(7) 上田・小田橋「国勢調査に現れたる我國民の職業」『日本人口問題研究』（第三輯）は、商業人口の年令別増加数が、一四歳以上のすべての階層に著しく、その程度は流入による増加なしには不可能なることを推定し、年少者の流入の多い工業型と、老令者の流入の多い農業型をあわせた型を商業人口のふえ方について指摘できるとされる。

(8) 稻葉秀三「我国商業とその労力構成について」（下）『社会政策時報』昭和十二年二月号をみよ。

(9) 都留・大川『日本経済の分析』第一巻所収、篠原稿「工業における分配率」に詳しい。ただし、引用者はこの賃金の硬直性を、二〇世紀前半における西欧諸国のそれと同じ性格のものとは必ずしもいきれないと考えている。

四、農家人口流出の二形態

第二節における農家人口の流出は、専ら流出超過部分についての考察であつた。その意味では、農家から離れる形での流出であつた。しかし、わが国の場合、農家から離れず、農家と結びついた形でなされる流出が無視し得ない程度で行なわれている。通勤的・出稼的な人口移動、総じて兼業的な人口移動がこれである。第二節における問題のと

り扱い方からすれば、この兼業的移動についても量的な把握をしておくべきであるが、それは別の機会にゆずりたい。しかし、ここでは、前述せる農家人口の一定数維持との関連にだけはふれておきたい。統計的には正確に確かめることはできないが、わが国の歴史的傾向として、兼業農家が漸増してきたこと、また農家人口のうち農業以外の仕事に従事する人がふえてきたこと、また、たとえ兼業従事者の頭数はふえなくても、その時間がふえてきたであろうことは確かである。そのことと、農家人口の一定数とはどのように結びつくであろうか。農家人口の一定数は、すでにみたように、人口移動との関連において得られた概念である。だからそれはあくまで頭数についての概念であつて、農業に投下される時間が一定であつたということではない。いな、時間に変化があるにもかかわらず頭数としては一定的であつたとみられるのである。労働生産性の向上が一人当り農業投下時間を短縮しても、そのことは直ちに農業従事者の頭数の減少を意味しないのである。そして、この乖離の可能性（あるいは必然性）のなかに、一定数が維持されるメカニズムが示されているともいえるのである。⁽¹⁾

さらに、流出超過がコンスタントに継続してきたのに対し、兼業的流出もまた趨勢的增加をしてきたか、あるいは変動的增加であつたかが問題となる。前述の五千人以下町村人口は調査時における常住人口であるから、兼業的流出が農家からの通勤の形をとつている場合の他は、流出者にかぞえられる筈である。従つて、かかる出稼ぎの流出は、流出の趨勢型を變動せしめる程度にまでは變動的でなかつたことになる。通勤者は、論理的には、趨勢型流出の枠の中で、如何ほどにも變動的であり得たわけであるが、農業有業人口が、農家人口とひとしく一定的であつたことからすれば、これまた多分に趨勢的であつたとみてよいであろう。もちろん、前述の如く、労働力全体としての需給構造が趨勢的であつた枠の中で、資本家的大企業については變動的な運動形態を認めることができたように、兼業的流出

についても、地域的・産業的（流出先きの）・企業規模的な差は当然ありうるし、事実そうであつた。その詳細についても次の機会に譲りたい。

ここで農家と結びついた人口移動をとりあげた他の理由は、前述の農家から離れる人口移動と統一的に理解することができないかどうかを検討したためである。すでに若干はふれたが、通勤的・出稼ぎ的流出は、主として世帯主および長男についての流出形態であり、特殊的には女子の紡績出稼ぎに典型的にみられるように嫁入り前の流出形態であつた。もちろん、農家の次三男も、通勤的・出稼ぎ的流出形態をとることがある。しかしそれは次三男の総数がつてきた形態のなかでは例外的、部分的、一時的なものである。農家人口が一定的であつたといふことは、とりもなおさず家をつぐ人口だけしか残つていないといふこと、次三男は、一定の年令に達するまでに家から他出したことを意味するのであつて、通勤的兼業従事者たる次三男が存しても、一時的か例外的現象であつたはずである。次三男は、たとえ低賃金であつても、他出せざるを得ない地位におかれていたのである。つまり、次三男は農家に留るか、離れるかを撰択することができなかつたという意味において、農家に対し自由であつたのではなかつた。

長男や世帯主の人口移動は、農家に結びつけられたままでのそれであつた。通勤的兼業はもちろんのこと、長期にわたる離村もやがては家に帰らざるを得ないという意味でそうであつた。その意味では、農家から自由ではなかつた。この意味では、ともに「家」から自由ではなかつた。

ところで、ここで、「農家」といふのは、より具体的には何であらうか。「家」であらうか。家族労作経営であらうか。はたまたその他の何かであらうか。筆者はそのいずれでもあるように考えているが、決定的には何かという問に

答える段階には達していない。したがつて、内容のはつきりしない規定であるが、前述の兼業的な人口移動と排出的人口移動とを統一的に規定すれば、「農家」のあり方に規定された人口移動といつてよいであらう。もつとも、ここでは、人口移動の形態に即してその性格を規定しようとしたのであつて、人口移動のすべてを、「農家」のあり方から規定しようとしているのではない。例えば、この人口移動が被用者という就業形態をとる限り、需要なくして実現しないことはくりかえしのべたところである。

ところで、わが国の農家人口の移動を出稼ぎ型と規定する見地のあることは周知のとおりである。この内容を正確に理解することは困難であるが、それが、農家人口を産業予備軍として理解し、あるいは過剰人口のプールとして理解する考え方と結びついていることは明らかである。しかし、すでにみたように農家人口は産業労働力の供給源ではあつても、過剰人口のプール（この考え方は、農家人口が労働力の供給源であるだけでなく、景気変動による需要変動に対してクッションの役割を果していることをふくむのである）とはいえず、したがつて産業予備軍という景気変動と結びつく労働力の存在形態をとつていなかつたのである。したがつて、出稼ぎ型と規定することにも問題がある。出稼ぎ型という考え方は、長男や女子の紡績労働者の移動だけでなく、次三男的移動をもふくめているが、次三男的移動のうち、帰村（帰農）という現象を生じたのは、量的には多いことではない。前述のように昭和四年と六年の不況においても、五人以上の工場労働者の減少は三九万人（一七％）であり、かつ紡織労働者（圧倒的に女子）がそのうち一三万人をしめていた。これらのうち次三男がどれほどあり、そのうちどれだけが帰農したか不明であるが、すでにみたように一定的流出傾向を乱すほどの作用はもち得なかつたのである。したがつて、強いて次三男の移動を出稼ぎ型と規定するために

は、現実には生じなかつたが、帰農の意志を有するもの、あるいはその可能性の強いものであれば、出稼ぎ型とみなすという解釈が必要であろう。これはしかしどのようなようにして実証されるであろうか。そもそも出稼ぎ型の理論は、わが国の労働者の低賃金を説明するために役立つと考えられている。しかし、帰るべき家があることは、一定限度以下への低賃金あるいは労働条件の劣悪化を不可能にする条件でもある。よく知られているように遠隔地からの労働力の募集は、劣悪な労働条件に対しても耐えて、容易に家へ帰えさなないようにすることを目的としていたし、かの近江絹糸工場は、ガスの多い劣悪な仕事には、容易に帰農できない沖繩出身者を重点的に使用してはいたではないか。低賃金は出稼ぎ型と結びつかなくとも説明できるのである。

もちろん、出稼ぎ型の労働力移動を全く否定するのでは毛頭ない。紡績女子労働者はいうに及ばず、重工業労働者についても一〇年以上勤務し、職長の如き比較的安定したポストに進んでもなお帰農する労働者も稀ではない。しかしそれは主として長男の場合であつて、父親の死亡その他によつて世帯主として帰農するのである。このような例が決して少くないことは、次の事実を考慮しただけで明らかである。

すなわち、わが国の農家の六〇七割までが直系家族およびそれ以上の家族をふくむ家族であるが、それらの家族では多くの場合二組の夫婦が同居している。労働力人口として四人はかぞえることができるわけだが、平均八反程度の耕地面積では、(より正確には五反以下が農家の五割、一町以下が七割の状態では)これら直系家族的農家の労働力を、農業のみにては燃焼さすことは不可能である。誰れかが、通例は長男が一定の年令に達するまで(父親が一定の年令に達するまで)農業以外の仕事に従事せざるを得ない。通勤形態による就職先きがないときには、出稼ぎに出なければならず、その周期も必ずしも一カ年とは限定されることが生じうるのである。しかし、この場合、いかに周期が長くとも、

やがては家に帰ることを強いられているのであつて、家に結びついた流出の一典型にほかならないのである。⁽²⁾これらは、まさに出稼ぎ的流出と呼ばれるのにふさわしい。しかし、前述せる家から離される形での趨勢的流出型の人口移動をも出稼ぎと規定することは無理ではなからうか。筆者はこの二つの流出形態を統一的に呼ぶためには、農家のあり方に規定された流出というのが適當だと考へるのであるが、この規定は、いままでのところ、流出形態に即しての規定であつて、その内容や性格規定にまでは及んでいない。その意味では出稼ぎ型論の意図していた内容規定を十分に検討しながら、それを見出す仕事が残されているのである。

前節で就業構造を検討したときに、それが全体としての、あるいは平均としての取り扱いに止まつていることをべておいたが、同じことは、農家労働力の流出形態についてもあてはまる。前述せる如き「家」に規定された流出は、農家労働力の流出形態の全体についていえるが、もつとも典型的には、自作専業農家についていえることであり、小作零細農については、それに頼るべき資産もないため、このような流出形態はくずれていた。また、年雇などの農業労働者は、景気変動に対して極めて敏感な反応をしめしてきた。農業労働者に関する限り、アメリカ的な、前掲第3表に示された如き循環的流出をつづけてきたといえるのであり、アメリカの流出形態を規定していたのは、農業労働者の動きであつたとみてよいのである。一九五四年十月の統計によればアメリカの農業人口は、経営主三九三万人、家族従事者 (unpaid) 一五四万人、農業労働者 (wage and salary workers) 一七七万人であり、農業労働者は農業就業者の二四%をしめていた。(農業労働者の減少した時期であることに注意)

またこのような流出形態の差は、都市近郊とそうでないところにも多かれ少なかれみられるところである。しか

し、これらの差は、わが国の農家人口の流出形態を根本的に変化せしめるまでには行かなかつたのである。

戦後についてはどうであろうか。これについては、拙稿「農家人口の戦後一〇年」においてふれるところがあつた。詳しくは、今後にゆずりたいが、要するに、基本的変化はなかつたとみているのである。しかし、戦後については、いままでの一〇年はともかく、今後については、単純に戦前どおりと割りきれない条件変化がある。その若干は拙稿「一〇年」においても指摘しておいたが、⁽⁴⁾ここでつけ加えたいことは、結局において労働力需要創出・増大を規定している資本主義経済の発展の見透しが大事だという一点である。

註(1) さらに、一人当りについて生じた変化が、一戸当りのそれになるとは限らない。この点も拙稿の前提となつてゐる。

(2) 加用信文「農家兼業の概念」『本誌』(九卷三号)は、農家の兼業形態を家族構成との関係において検討すべき必要を指摘されてゐる。

(3) *Statistical Abstract of the United States, 1955* 2440。

(4) 拙稿「戦後の労働市場と農村」『本誌』七卷四号)も参考となるであろう。

(一九五六・三) (研究員)

(附表)

人口5千人未満町村人口の推移

地 方 名	実 数 (単位千人)		大正9年の町村人口を100とする指数				大正8年を100とする 農 家 戸 数	大正8年を100とする 昭和11年の耕地 と水田面積	
	大正9年	大正10年	昭和5年	昭和10年	昭和11年	耕 地	水 田		
北 海 道	240	96	99	104	107	119	277		
東 北 区	青岩	325	103	119	118	119	110	113	
	岩手	498	104	112	117	115	101	122	
	宮城	347	104	110	115	118	112	116	
	秋田	540	103	107	112	115	105	112	
	山福	456	103	107	109	113	107	112	
		846	103	107	111	103	98	98	
関 東 区	茨 木	902	102	106	109	107	100	105	
	栃 木	290	100	103	105	113	109	115	
	群 馬	452	101	103	105	109	106	106	
	埼 玉	932	102	104	105	101	99	102	
	千 葉	840	100	103	105	101	100	105	
	京 都	144	104	110	115	93	86	66	
	305	101	104	107	99	91	87		
北 陸 区	新 富	795	102	105	106	104	98	106	
	石 川	481	100	103	102	96	98	102	
	福 井	401	98	97	97	95	89	104	
		407	99	99	99	95	101	104	
東 山 区	山 長	431	100	103	104	107	91	93	
	岐 阜	910	101	104	105	102	99	97	
	豊 田	689	101	103	103	95	86	98	
東 海 区	静 岡	618	101	105	108	101	99	95	
	愛 三	322	99	101	102	92	101	98	
	岡 知 重	727	100	103	102	100	100	94	
近 畿 区	滋 京	488	100	101	101	93	102	104	
	大 兵	430	99	100	101	94	93	92	
	和 歌	334	106	114	128	87	86	86	
	奈良	921	100	102	102	95	94	97	
	和 歌	342	100	101	101	99	101	98	
		423	100	103	104	98	104	91	
中 国 区	鳥 取	349	102	105	103	100	103	98	
	島 根	555	100	103	100	92	87	99	
	岡 山	755	100	102	102	95	99	99	
	廣 島	830	101	101	101	91	97	100	
		504	101	100	99	89	93	101	
四 國 区	徳 香	285	101	103	104	101	96	99	
	愛 媛	430	100	104	105	98	102	99	
	高 知	620	102	103	103	99	82	94	
		401	100	101	100	89	54	92	
九 州 区	福 佐	591	102	105	107	98	95	97	
	長 門	343	98	98	97	95	99	105	
	大 分	353	99	99	101	98	97	101	
	熊 本	722	102	104	104	101	91	105	
	大 鹿	560	103	104	105	100	94	106	
	鹿 兒 島	100	103	106	108	113	97	109	
		91	100	106	107	110	80	102	
總 計	23.350	101.0	103.7	105.2	100.4	99.2	106.3		

農家人口の流出形態

三四

1. 人口問題研究所資料により作成、境域を昭和10年に統一せるもの。自然増加率は1.5ないし1.75だから流出なしとすれば昭和10年の人口は大正9年の122~125になる筈。
2. 農家戸数および耕地面積は農事統計により作成せるもの。